



平成 31 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 石井食品株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
石井智康  
(コード番号 2894 東証第二部)  
問合せ先 業務統括部総括 石井隆  
(TEL . 047 - 774 - 8748)

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式買付に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引  
(ToSTNeT-3) による自己株式の買付)

当社は、平成 31 年 2 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議致しましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

#### 2. 取得の方法

本日 (平成 31 年 2 月 14 日) の東京証券取引所市場第 2 部における当社普通株式の終値 (最終特別気配を含む) 215 円で、平成 31 年 2 月 15 日午前 8 時 45 分東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付の委託を行う (その他の取引制度や取引時間の変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 630,000 株 (上限とする)

(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.6%)

(3) 株式の取得価額の総額 135,450,000 円 (上限とする)

(4) 取得結果の公表 平成 31 年 2 月 15 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 取引株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行う。

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

- ・発行済株式総数 (自己株式を除く) 17,505,029 株
- ・自己株式数 886,971 株

以上